

# 農林土木委託業務特記仕様書

## （共通仕様書の適用）

**第1条** 本業務は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」及び徳島県県土整備部「用地調査等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

## （共通仕様書の変更・追加事項）

**第2条** 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、徳島県ホームページ（農林水産部農山漁村振興課のページ）に掲載している各業務の「共通仕様書【変更・追加事項】」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

## （共通仕様書の読み替え）

**第3条** 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」、「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」において、「徳島県農林水産部及び総合県民局農林水産部」とあるのは「徳島県農林水産部」と、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木事業設計業務編】」とあるのは、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

## （成績評定の選択制（試行））

**第4条** 当初業務委託料（税込み）が100万円を超え500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた農林土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、森林整備、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「農林水産部委託業務成績評定の選択制試行要領」を適用する。

2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。

3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

農林水産部委託業務成績評定の選択制試行要領

HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5023580/>

### （受発注者共同による品質確保）

**第5条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

### （ウィークリースタンス）

**第6条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。

- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
- （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

### （Web会議【発注者指定型】）

**第7条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5046921/>

### （Web検査【発注者指定型】）

**第8条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務で

あり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5046921/>

### （業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】）

**第9条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する試行要領」を適用する。

- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する試行要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7216371/>

### （オンライン電子納品）

**第10条** 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。

- 2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用する。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7313126/>

### （情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

**第11条** 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

- 2 対象業務は、次の URL にある「農林土木事業における情報共有システム活用試行要領」を適用する。

農林土木事業における情報共有システム活用試行要領について

徳島県 CALS/ECHP

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/nourinjyouhoukyouyuu/>

### （CIM活用業務【受注者希望型】）

**第12条** 本業務は、CIM（Construction Information Modeling, Management）を活用し、建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を目的とした「CIM活用業務（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「CIM活用業務試行要領」を適用する。

- 2 受注者は、CIM活用業務の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

CIM活用業務試行要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7240174/>

(その他)

**第13条** その他、詳細な実施手順については、「治山施設点検整備要領」によるものとする。

# 治山施設点検整備調査要領

## 1 調査の目的

山地災害等の発生を未然に防止するため、既設の治山施設状況を的確に把握するとともに、治山施設の維持管理及び機能回復強化を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 調査の手法

別紙<治山施設現地点検チェックシート>に基づき現地での点検調査を行い、様式補助表「治山施設点検整備表」「治山施設現況調査表」へ取りまとめること。

また、クラック、破損、洗掘等が発見された施設は、別紙 4-1「治山ダム見取り図及び写真位置図」に位置や規模等を記入整理すること。

なお施設状況の写真は必ず撮影し、別紙 4-2「写真帳」に整理すること。

### (a)目視点検

各施設の点検項目に従い、施設の損傷、部材や材料の劣化状況を近接して観察するとともに、可能な場合には遠望により施工区域全体の現況を目視により点検する。

### (b)損傷等の程度・規模の計測

施設に異常が認められた場合(軽微なものは除く)は、必要に応じてハンマー等の簡易な器具等を使用し部材や材料の劣化の進行状況を調査するとともに、メジャー、ポール等各種測定器具により、損傷の規模・程度を計測し、マーキングあるいは鉋を打つなど測定ポイントを明確にして、経過観察が容易となるよう、記録する。

### (c)健全度評価

別紙<治山施設現地点検チェックシート>における施設の健全度評価は、定期点検及び必要に応じて実施される追加調査の結果に基づき、部位別に健全度を評価した上で、施設周辺の森林状況等も踏まえ、施設全体について総合的に健全度の評価を行うものとする。(治山施設個別施設計画策定マニュアル参照)

様式補助表「治山施設現況調査表」においても評価する。(別表)

### (d)点検施設の状況写真

点検調査で治山施設等の写真を撮影する場合は、別途の「治山施設点検整備調査写真撮影のポイント」を参考とする。なお、デジタルカメラによる高解像度な撮影を原則とする。

## 3 留意事項

※保全対象に影響が懸念される施設の損傷及び早急な対策が必要な施設については、監督員に遅滞なく報告すること。

※施設に直接影響を及ぼす木本類等については、監督員に報告すること。

※写真撮影の支障となる枝、小径木、草本等は、事前に処理してから撮影すること。

※GPSを携行し、施設の位置を特定すること。ただし、地形条件等で計測不能の場合は除く。

※写真の撮影年月日を正確に設定し、写真データに記録させること。

※石積構造物については、別紙5の「石積調査」も行うこと。

※点検にあたってはアクセス道路の状況など施設の立地条件、補修・補強をする場合の施工性など、今後の維持管理の参考となる内容についても、記述しておくこと。

※調査対象から除外できる施設については、治山施設個別施設計画策定マニュアルにある計画対象から除外できる施設に関する指針を参照とする。

## 治山施設点検整備調査写真撮影のポイント

### 溪間工

#### ◆全景撮影（下流側より全景）

- ①下流側から構造物全体が見えるような位置、なるべく構造物の上流側が見えるように、やや高い位置にカメラを据えて撮る。
- ②溪床状況等が判る写真を撮る。
- ③構造物施工箇所を中心線上にポールを立てて撮る。

#### ◆袖部撮影（左岸・右岸側）

- ①右岸・左岸部下流側のやや高い位置から撮る。
- ②袖の取付けと山腹面の傾斜等が判るように撮る。なるべく立体感が出るように撮る。
- ③堤名板を撮る。なお、文字の判読できること。
- ④下流側または上流側の問詰工等の施工状況をアップで撮る。

#### ◆問詰工、護岸工等撮影（左岸・右岸・堤底）

- ①下流側または上流側の問詰工の状況をアップで撮る。

#### ◆溪流全体撮影

- ①施設を中心として溪流全体が立体的及び背後の林地概況（背景）が見えるように、斜め方向の高い位置から撮る。

#### ◆複数施設撮影

- ①下流側から構造物が一連している状況を撮る。

#### ◆異常箇所撮影

- ①位置の特定できる写真(全景、局所)を必ず撮る。
- ②ポール、リボンテープ、スケール等を使用してアップ写真を撮る。

#### ◆留意事項

- ①原則、前回撮影の写真（治山台帳の写真）と同じ撮影地点、アングルで撮る。目標となる背景物(立木とか岩石)を入れる。
- ②原則、下流側から上流側に向けた写真とする。
- ③計測機器の目盛が判るようにアップ写真も撮る。
- ④なるべく一枚の写真に収まるように撮るのが望ましいが、パソコンでパノラマ処理する場合も考慮して撮る。

## 山腹工

### ◆全景撮影

- ①なるべく全景を1枚の写真に納めること。
- ②全景が撮れない場合には、下部、中部、上部などと2～3枚のつながりのあるように撮る。(なお、パソコンでパノラマ処理する場合も考慮して撮る。)

### ◆施工区内撮影

- ①主要工種(山腹基礎工)については、溪間工に準じて撮る。
- ②植生の生育状況を下層及び上層について撮る。
- ③水路工等が施工されている場合には、流水の状況及び湧水の状況を撮る。

### ◆留意事項

- ①山腹斜面を撮る場合には、カメラを垂直に立てないと平面的になるので、対岸の高い位置から撮るのが望ましい。
- ②全景写真は原則として、下方又は対岸から撮る。対岸から撮れない場合には、斜面の傾斜が判るように崩壊地の端に立って斜めから撮る。
- ③前回撮影の写真(治山台帳の写真等)と同じ撮影地点、アングルで撮る。(目標となる背景物(立木、岩石)を入れる。)

治山施設現地点検チェックシート

溪間工(谷止工、護岸工等)

										点検年月日												
調査者所属										点検者氏名												
治山台帳番号				— —						工事番号												
施工年度										事業名												
施工箇所										過去の補修履歴												
緯度		度		分		秒	経度		度		分		秒									
種別				諸元						H=〇m、L=〇m、W=〇m												
工種・部位		点検項目		異常		異常の概略※		部位別健全度(1~4)		工種・部位		点検項目		異常		異常の概略※		部位別健全度(1~4)				
				あり	なし							あり	なし									
谷止工 床固工 帯工	本体	天端摩耗(コンクリート)								護岸工 流路工	本体	変形										
		堤体損傷										傾倒										
		石積みの欠落(石積)											損傷(鋼製・木製のみ)									
		ひび割れ(コンクリート)											ひび割れ(クラック) 目地の開き (コンクリート、ブロック積)									
		クラックによる漏水 (コンクリート) 内部材劣化による漏水(石積)											漏水									
		目地の開き											ブロックの欠落 (ブロック積)									
		傾倒											接続部開き・漏水									
		埋没											部材の腐食・腐朽 (鋼製・木製のみ)									
		間詰部の損傷											部材の腐食・腐朽 (鋼製・木製のみ)									
		変形(鋼製・木製のみ)											部材の破断・ボルト欠損、 中詰材の流出 (鋼製・木製のみ)									
	部材の腐食・腐朽 (鋼製・木製のみ)									部材の破断・ボルト欠損、 中詰材の流出 (鋼製・木製のみ)												
	部材の破断・ボルト欠損、 中詰材の流出 (鋼製・木製のみ)									基礎部洗堀												
	部材の脱落 (鋼製透過型のみ)									端部洗堀												
	床版コンクリートの摩耗 (鋼製透過型のみ)									背面土砂の沈下、流出												
	流木等による閉塞 (鋼製透過型のみ)																					
袖部	損傷								その他附帯施設等		安全施設の異常											
	石積みの欠落(石積)								周辺の森林状況等		溪岸又は溪岸侵食の発生や拡大											
	ひび割れ(コンクリート)								新規の山腹崩壊や地すべり、 落石発生や既往崩壊地の拡大		渓床の新規土石流堆積物や巨礫											
	変形(鋼製・木製のみ)								流木の堆積及び溪岸沿いの 流木になる恐れのある立木		土砂等の堆積状況(堆砂敷への植生進入状況)		満砂	未満砂								
	部材の腐食・腐朽 (鋼製・木製のみ)																					
	部材の破断・ボルト欠損、 中詰材の流出 (鋼製・木製のみ)																					
施設周辺	基礎部洗堀																					
	袖部洗堀																					
・保全対象の状況 ・施設群としての評価																						
現地点検者		○健全度Ⅰ 異常なし又は軽微な損傷・劣化																		(異常の原因)		
		○健全度Ⅱ 施設の機能は維持されているため経過観察とする																		○○工について～の為、○○と判断し、健全度○とした。		
施設全体の健全度判定		○健全度Ⅲ 機能低下が生じる可能性があり、早期に対策が必要																				
		○健全度Ⅳ 安定性や強度が低下しており、緊急に対策が必要																				

※ 異常の概略は、異常箇所の位置、規模、追加調査の結果等を記載する。

異常の規模が計測可能であれば、計測値を記入し、次のように記載する。

計測値の記載例: 本数(N=〇本)、延長(L=〇m)、幅(W=〇m)、深さ(D=〇m)、(高さ(H=〇m)等

規模の記載単位は、1mを超える場合はm単位、1m未満の場合はcm単位、1cm未満の場合はmm単位とする。

治山施設現地点検チェックシート

山腹工(土留工、水路工、法枠工、吹付工、補強土工)

調査者所属					点検者氏名							
治山台帳番号					工事番号							
施工年度					事業名							
施工箇所					過去の補修履歴							
緯度		度	分	秒	経度		度	分	秒			
種別					諸元							
工種・部位	点検項目	異常		異常の概略※	部位別健全度(1~4)	工種・部位	点検項目	異常		異常の概略※	部位別健全度(1~4)	
		あり	なし					あり	なし			
土留工	本体	変形				法枠工	法枠自体が下方へ移動					
		傾倒					変形(はらみ出し、浮き等)					
		劣化・剥離					破断					
		ひび割れ(コンクリート)					ひび割れ					
		漏水					劣化・剥離					
		沈下					砕内	吹付材の流出				
		埋没					施設周辺・背面	湧水				
	施設周辺	部材の腐食・腐朽(鋼製・木製のみ)				空洞化						
		部材の破断・ボルト欠損、中詰材の流出(鋼製・木製のみ)				変形(はらみ出し、座屈、段差等)						
		基礎部洗堀				本体	ひび割れ					
水路工	本体	袖部洗堀				吹付工	劣化・剥離					
		湧水					施設周辺・背面	湧水				
		変形					空洞化					
		破損					補強土工(ノンフレーム工法等)	斜面内	斜面内の異常			
		ひび割れ(コンクリート)					頭部	ロックボルトの緩み				
		目地の開き(コンクリート)						ロックボルト、支圧板の浮き上がり				
		接続部のズレ						保護キャップの緩み、損傷				
	施設周辺	腐食(コルゲートフリューム)				ワイヤー	腐食					
		漏水					変形、断線、緩み等					
		土砂等の堆積					周辺の森林状況等	森林の荒廃(下層植生衰退、土壌流走等)				
	洗堀					新規の山腹崩壊、落石発生や既往崩壊地の拡大						
						倒木の発生						
・保全対象の状況												
現地点検者	○健全度Ⅰ 異常なし又は軽微な損傷・劣化					概要	(異常の原因)					
施設全体の健全度判定	○健全度Ⅱ 施設の機能は維持されているため経過観察とする						(修繕予定時期、修繕方法、概算工事費、判定の理由など)					
	○健全度Ⅲ 機能低下が生じる可能性があり、早期に対策が必要											
	○健全度Ⅳ 安定性や強度が低下しており、緊急に対策が必要											

※ 異常の概略は、異常箇所の位置、規模、追加調査の結果等を記載する。

異常の規模が計測可能であれば、計測値を記入し、次のように記載する。

計測値の記載例: 本数(N=〇本)、延長(L=〇m)、幅(W=〇m)、深さ(D=〇m)、高さ(H=〇m)等

規模の記載単位は、1mを越える場合はm単位、1m未満の場合はcm単位、1cm未満の場合はmm単位とする。

治山施設現地地点検チェックシート

落石対策工(落石予防工、落石防護工)

										点検診断年月日				履歴(回数)						
調査者所属										点検者氏名										
治山台帳番号										工事番号										
施工年度										事業名										
施工箇所										過去の補修履歴										
緯度		度		分		秒		経度		度		分		秒						
種別										諸元										
工種・部位		点検項目		異常		異常の概略*		部位別健全度(1~4)		工種・部位		点検項目		異常		異常の概略*		部位別健全度(1~4)		
				あり		なし								あり		なし				
落石予防工	金網・ワイヤー	腐食								落石防護工	基礎部	変形								
		変形・断線・緩み等										傾倒								
	支柱	腐食										劣化・剥離								
		変形・破損										ひび割れ								
	アンカー	抜け・緩み									沈下									
	周辺の森林状況等	森林の荒廃(下層植生衰退、土壌流亡等)									金網・ワイヤー	腐食								
新規の山腹崩壊、落石発生や既往崩壊地の拡大								変形・断線・緩み等												
倒木の発生								支柱※1	腐食											
									変形・破損											
								緩衝材※2	腐朽											
									損傷											
								施設周辺・背面	基礎部洗掘											
									背面の異常堆積											
・保全対象の状況																				
施設全体の健全度判定	○健全度Ⅰ		異常なし又は軽微な損傷・劣化						概要	(異常の原因)										
	○健全度Ⅱ		施設の機能は維持されているため経過観察とする							(修繕予定時期、修繕方法、概算工事費、判定の理由など)										
	○健全度Ⅲ		機能低下が生じる可能性があり、早期に対策が必要																	
	○健全度Ⅳ		安定性や強度が低下しており、緊急に対策が必要																	

※ 異常の概略は、異常箇所の位置、規模、追加調査の結果等を記載する。  
 異常の規模が計測可能であれば、計測値を記入し、次のように記載する。  
 計測値の記載例: 本数(N=〇本)、延長(L=〇m)、幅(W=〇m)、深さ(D=〇m)、高さ(H=〇m)等  
 規模の記載単位は、1mを超える場合はm単位、1m未満の場合はcm単位、1cm未満の場合はmm単位とする。

※1 支柱は、落石の衝撃力を基礎部に伝達する構造上重要な部材であるが、どの部位が支柱に該当するかは製品によって異なるため、支柱に含まれる横材等がある場合は、それぞれ記載する。

※2 緩衝材は、材料によって点検項目が異なることに留意する。

- ・丸太 : 腐朽、損傷
  - ・古タイヤ : 変形
  - ・土砂 : 流出
- また、緩衝材の全体形状が初期の構造を保っているかについても留意する。

治山施設現地地点検チェックシート

地すべり防止工（ボーリング暗渠工、集水井工、杭工、アンカー工等）

		点検診断年月日				履歴(回数)					
調査者所属		点検者氏名									
治山台帳番号		工事番号									
施工年度		事業名									
施工箇所		過去の補修履歴									
緯度		度	分	秒	経度		度	分	秒		
種別		諸元									
工種・部位	点検項目	異常		異常の概略※	部位別健全度(1~4)	工種・部位	点検項目	異常		異常の概略※	部位別健全度(1~4)
		あり	なし					あり	なし		
ボーリング暗渠工	本体	破損・変形				杭工	頭部突出				
		閉塞・目詰まり					施設周辺	地山の亀裂			
集水井工	井筒本体等	ライナープレートの破損・変形				アンカー工	頭部	頭部飛び出し			
		ライナープレートの腐食					頭部	頭部保護部の損傷			
		ひび割れ(クラック)(コンクリート)						防錆材の漏れ			
	集水管	破損・変形				受圧版	受圧版	受圧版の変位・変形			
		閉塞・目詰まり					受圧版	受圧版の劣化・腐食(アルミ製等)			
	排水管	呑口の閉塞(異常灌水)					受圧版	受圧版のひび割れ			
		吐口の排水不良				周辺の森林状況等	地盤変状(クラックや小崩壊、段差、陥没の発生等)				
	付帯施設	蓋の変状・腐食					地すべり変動に伴う立木の変状(傾倒や根返り等)				
		防護柵の破損・変形					対象施設以外の構造物(道路、擁壁、排水施設等)の変状				
	・保全対象の状況										
現地点検者	○健全度Ⅰ	異常なし又は軽微な損傷・劣化				概要	(異常の原因)				
	○健全度Ⅱ	施設の機能は維持されているため経過観察とする					(修繕予定時期、修繕方法、概算工事費、判定の理由など)				
	○健全度Ⅲ	機能低下が生じる可能性があり、早期に対策が必要									
	○健全度Ⅳ	安定性や強度が低下しており、緊急に対策が必要									

※ 異常の概略は、異常箇所の位置、規模、追加調査の結果等を記載する。

異常の規模が計測可能であれば、計測値を記入し、次のように記載する。

計測値の記載例：本数(N=〇本)、延長(L=〇m)、幅(W=〇m)、深さ(D=〇m)、(高さ(H=〇m)等

規模の記載単位は、1mを超える場合はm単位、1m未満の場合はcm単位、1cm未満の場合はmm単位とする。

治山施設現地点検チェックシート

海岸防災林造成(防潮堤、防潮海岸、消波工等)  
 なだれ防止林造成(なだれ発生予防工、減勢工、防護工、なだれ防護擁壁工等)

					点検診断年月日						履歴(回数)		
調査者所属					点検者氏名								
治山台帳番号					工事番号								
施工年度					事業名								
施工箇所					過去の補修履歴								
緯度		度	分	秒	経度		度	分	秒				
種別					諸元								
工種・部位	点検項目	異常		異常の概略※	部位別健全度(1~4)	工種・部位	点検項目	異常		異常の概略※	部位別健全度(1~4)		
		あり	なし					あり	なし				
防潮堤 防潮護岸 消波工	本体	傾き・沈下				なだれ発生予防工(防潮堤、防潮護岸、消波工等)	部材	縦部材の異常					
		表面の破損					部材	横部材の異常					
		ひび割れ(クラック)					基礎	基礎の変状・ひび割れ					
		目地の開き					基礎	基礎の根入れ					
	ブロック	ブロックの沈下				周辺施設	土砂の異常堆積						
		ブロックの破損				なだれ防護工(擁壁工等)	本体	変形					
		ブロックの浮き					本体	傾き					
	背面の吸出し				本体		劣化・剥離						
	周辺施設・背面	基礎部洗堀				周辺施設	ひび割れ(クラック)						
		施設全面の汀線後退				周辺施設	沈下						
周辺の森林状況等	森林の荒廃(下床植生衰退、土壌流出等)				周辺の森林状況等	周辺施設	土砂の異常堆積						
	倒木の発生					周辺の森林状況等	森林の荒廃(下床植生衰退、土壌流出等)						
	病害虫等による立木の枯損					周辺の森林状況等	倒木の発生						
・保全対象の状況													
現地点検者	○健全度 I	異常なし又は軽微な損傷・劣化					概要	(異常の原因)					
	○健全度 II	施設の機能は維持されているため経過観察とする						(修繕予定時期、修繕方法、概算工事費、判定の理由など)					
	○健全度 III	機能低下が生じる可能性があり、早期に対策が必要											
	○健全度 IV	安定性や強度が低下しており、緊急に対策が必要											

※ 異常の概略は、異常箇所の位置、規模、追加調査の結果等を記載する。  
 異常の規模が計測可能であれば、計測値を記入し、次のように記載する。  
 計測値の記載例: 本数(N=〇本)、延長(L=〇m)、幅(W=〇m)、深さ(D=〇m)、高さ(H=〇m)等  
 規模の記載単位は、1mを超える場合はm単位、1m未満の場合はcm単位、1cm未満の場合はmm単位とする。

写真	代表写真

点検日時	
点検者名	
市町村名	
台帳番号	
箇所名	

写真-1	

写真-2	

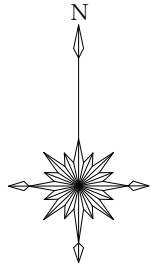
写真-3	

写真-4	



点検日時
点検者名
市町村名
台帳番号
箇所名

写 真 帳	
標識	アクセス道
全景	堤名版
各部位	各部位

調査ルート図



点検日時	
点検者名	
市町村名	
台帳番号	
箇所名	

凡 例	
対象箇所	
踏査ルート	

別紙5 石積調査（該当するものに○印をする。）

施設名( )

構造 ①空石積 ②練石積 ③混合積み ④その他( ) ⑤不明

積み方 ①布積 ②谷積 ③乱積 ④その他( ) ⑤不明

天端処理 ①切天端 ②隅天端 ③巻天端 ④笠石 ⑤その他( ) ⑥不明

石材の加工分類（整形か自然石か等）

① 間知石 ②野面石 ③丸割石 ④割石 ⑤その他( ) ⑥不明

石材の大きさ 1つの石の大きさ(縦 cm×横 cm×奥行き cm程度)

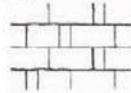
参考資料（石積みの基礎知識）

《積み方による分類》

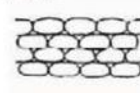
①布積

・各段のたかさを水平に揃えて積み、横目地が一直線になる積み方。

切石布積



玉石布積



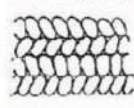
②谷積

・一定の谷ができるように剣先をうえにして刻みながら積む方法。

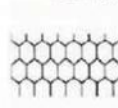
切石谷積



玉石谷積（往復積）



亀甲積



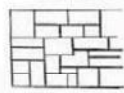
堤防谷積



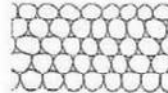
③乱積

・様々な大きさの石を組み合わせて積み上げる

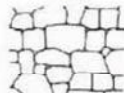
切石乱積



玉石乱積



乱積

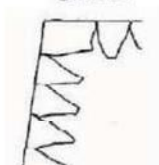


《天端処理》

①切天端



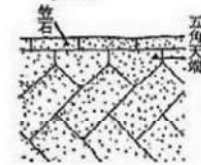
②隅天端



③巻天端



④笠石



《石の加工による分類》

- ①間知石 →寸法に割ってつくる石
- ②野面石 →河川や山から集めた石をそのまま利用
- ③丸割石 →野面石の大きいものを割って利用
- ④割石 →型をつくらず割った石（自然の石の形を利用）

治山施設点検整備表

事業名		索引番号	
施業地		施工年度	年度
点 検 整 備 状 況			
点検年月日	点 検 者	点 検 状 況	整 備 状 況

記載事項

- 1 本表は、治山台帳の補助表として作成する。
- 2 事業名、索引番号、施業地、施工年度は、治山台帳と一致させる。
- 3 点検年月日は、施設の点検整備を行った年月日を記入する。
- 4 点検者は、官職氏名を記入し、これに捺印する。
- 5 点検状況は、施設の破損状況、崩壊の拡大の有無、植栽木の枯損状況、機能発揮の状況等について簡明に記入する。
- 6 整備状況は、施設の補修状況、保育状況等について簡明に記入する。

治山施設現況調査表

都道府県等名	
管理機関名	
索引番号	

地区名					現況調査対象物	構造物本体の評価	周辺状況の評価
実施年月日						ランク：(A・B・C)	ランク：(A・B・C)
点検者						ランク：(A・B・C)	ランク：(A・B・C)
位置目印						ランク：(A・B・C)	ランク：(A・B・C)
	北緯		東経			ランク：(A・B・C)	ランク：(A・B・C)
						ランク：(A・B・C)	ランク：(A・B・C)
[施設位置図] 					[写真貼付欄]		
					[状況説明]		
					[整備状況]		

別表

構造物本体の評価

Aランク	「施設の破損が著しい」、「施設の修繕が必要である」などの施設破損が著しい箇所についての評点である。
Bランク	「施設の破損があり、施設自体若しくは外力により破損の進行する恐れがある」、「今後、施設の修繕が必要である」などの施設の破損は見受けられるものの、急を要するものではないと診断された箇所についての評点である。
Cランク	施設に破損は見受けられない」、「施設に小規模な破損がある」などの、施設の修繕等が必要でないとして診断された箇所についての評点である。

周辺状況の評価

Aランク	「新生崩壊やクラックが存在する」、「早急に手当が必要である」などの崩壊が著しい箇所についての評点である。
Bランク	「小規模な崩壊があり、今後、進行する恐れがある」、「今後、崩壊等の修繕が必要であると思われる」などの崩壊は見受けられるものの、急を要するものではないと診断された箇所についての評点である。
Cランク	「崩壊等は見受けられない」、「周辺に小規模な崩壊等がある」などの、崩壊の修繕等が必要でないとして診断された箇所についての評点である。

オリジナルフォルダ分け

